

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
期間の定めのない雇用形態にて就職した場合	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者に交付された労働条件明示書に記載の年収額の100%を上限とする。 手数料負担者は求人者とする。
期間の定めのある雇用形態にて就職した場合	成功報酬 1日あたりの賃金×日数の70%を上限とする。 手数料負担者は求人者とする。

上記の範囲内で個別に求人者等と定めます。
上記手数料は消費税が含まれていません。

※ 手数料の払戻しについて

期間の定めのない雇用契約にて就職した者が入職後6ヶ月以内に自己都合により退職した場合は、残りの月数分の紹介手数料をご返信致します。

許可番号 13-ユ-130023

事業所名 株式会社 ジャパン・メディカル・ブランチ
所在地 東京都江戸川区西葛西6丁目17番5号
関寅ビル第3 7階事務所